

平成24年度第3回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

- 日 時： 平成24年6月25日（月） 13時30分～15時07分
- 場 所： 京都市立病院 4階会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介, 新谷 弘幸, 棚橋 一博, 桑原 安江, 位高 光司,
山本 壯太, 小西 哲郎
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則

1 開会

2 議事

(1) 平成23年度決算について

原案どおり了承された。

(主な質疑内容)

○平成23年度財務諸表等について

→・ 営業外収益の運営費交付金内訳は、過去に発行した企業債の元利償還への補助金と共済追加費用等であり、減額となっているが、一方で、営業収益である政策医療に対する運営費交付金については、総務省の地方公営企業に対する繰出基準に基づいて決められており、基本的に大きく変わるものではない。

○平成23年度実績報告について

→・ 「医療を取り巻く環境の変化」とは、団塊の世代が一気に高齢化することによる、医療需要の高まり、認知症対策などが挙げられる。人口ピラミッドが変化していく中で、医療が在宅医療へシフトしていく必要があり、医療費の過度の増大を防ぐ必要も生じる。医療の分野では、特に高齢化が一番大きな変化である。

・ 「市民に開かれた 市民と共に歩む」市立病院であるという理念を日ごろから色々な会議等で発信しており、京都市民に開かれた病院であるということをアピールしていく。

・ 人材育成は、お金と時間が掛かり、目に見えない部分だが、23年度は、収支の実績よりも人材育成の基礎固めをできた部分が大きな成果だと考えている。特に看護部では、大きな基礎固めができた。近い将来、成果が出るはずである。

・ 広報の取組が弱く、民間企業の活用を含め、全体で戦略性のあるものになっていない。

・ 他の病院と比べてどこが違うのかといった「Something special」や「Something new」が広報の際には必要であり、特色付けをするということが何にも勝る戦略的広報の1つだと認識している。

・ 職員の倫理観の保持、職務専念の取組、個人情報管理など、コンプライアンスの確保についても大切なものの1つである。

(2) 平成24年度法人の資金運用について

原案どおり了承された。

(主な質疑内容)

なし

3 報告等

(1) 経営状況月次(5月分)報告

(主な質疑内容)

- 京北病院は極めて順調である。一方、市立病院は伸び悩んでいる。
- ・ 市立病院は、入院患者数が昨年と変わらない中で、平均在院日数が大きく短縮したことから、空床が生じ、病床利用率の低下につながった。よって、診療報酬単価は増えているものの、収益にはつながっていない。
- ・ 患者の視点からすると、1日でも早い入院、治療、退院が望まれる。市立病院の入院のあり方について、ベッドコントロールを変え、新しいルールを作っていく必要がある。
- ・ 京北病院においては、現場の職員がよく動き、血が通っている。トータルで底上げができています。

4 閉会